中災防中四国セ発第５２号－２
令 和 ８ 年 ８ 月 ２ ６ 日

安全衛生ご担当者　様

中 央 労 働 災 害 防 止 協 会
中四国安全衛生サービスセンター
所 長　　小 川　　善 弘
（　公　印　省　略　）

法定教育「ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修」のご案内について

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当センターの事業運営につきまして、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて廃棄物焼却施設における焼却炉等の運転、点検等作業及び解体作業に従事する労働者のダイオキシン類による健康障害の防止については、労働安全衛生規則に基づき、ダイオキシン類業務に係るばく露低減措置の一環として、**作業指揮者を選任することと、作業に従事する労働者への特別の教育が事業者に義務付けられています。**

当センターにおきましては、廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類業務に係る労働安全衛生規則第 592 条の 6 に規定する作業指揮者の養成のための研修として、標記研修会を実施しています。

なお、本研修は同規則第 592 条の 7 に規定する特別教育の全課程を含みますので、本研修を受講すれば特別教育修了の資格を得ることができます。

つきましては、是非、貴会各会員様へ同研修会及び関連研修会の受講勧奨をいただきたく、ご検討をくださいますようご案内申し上げます。

記

１　ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修

開催日	開催場所
令和８年１０月　７日（水）	高松市
令和８年１２月１１日（金）	広島市

問い合わせ先　中央労働災害防止協会　中国四国安全衛生サービスセンター
広島県広島市西区三篠 3-25-30
電話　０８２－２３８－４７０７
FAX　０８２－２３８－４７１６
E-mail　chushiko@jisha.or.jp
担当：寺田